

平成29年第2回白鷹町議会定例会 第11日

追加変更議事日程

平成29年3月17日（金）午後3時開議

- 日程第 1 議第 3号 平成29年度白鷹町一般会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 2 議第 4号 平成29年度白鷹町十王財産区特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第 5号 平成29年度白鷹町下水道特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第 6号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第 7号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第 8号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第 9号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第10号 平成29年度白鷹町水道事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第11号 平成29年度白鷹町立病院事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第10 議第12号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第11 議第 1号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について
(産建文教常任委員長報告)
- 日程第12 議会活性化特別委員会中間報告
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員（14名）

1番 遠藤 幸一 議員

2番 渡部 善美 議員

3番	笹原俊一	議員	4番	佐々木誠司	議員
5番	小口尚司	議員	6番	小形輝雄	議員
7番	田中孝	議員	8番	山田仁	議員
9番	奥山勝吉	議員	10番	石川重二	議員
11番	佐藤京一	議員	12番	菅原隆男	議員
13番	関千鶴子	議員	14番	今野正明	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
町民課長	中村裕之
健康福祉課長	齋藤春美
産業振興課長	齋藤重雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅間直浩
建設水道課長	今野秀一
病院事務局長	渡部町子
教育次長	菅原良教
監査委員	竹田謙一
農業委員会会長	樋口太一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	橋本達也
書記	佐藤圭子

開 会

〈午後 3 時 0 0 分〉

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成29年第2回白鷹町議会定例会11日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○議第3号から議第12号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第3号 平成29年度白鷹町一般会計予算について（予算特別委員長報告）から、日程第10、議第12号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について（予算特別委員長報告）までの平成29年度予算10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成29年度各会計予算10件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会の審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に申し上げます。

議第3号、平成29年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第4号、平成29年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第5号、平成29年度白鷹町下水道特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第6号、平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第7号、平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第8号、平成29年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第9号、平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第10号、平成29年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第11号、平成29年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第12号、平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。起立しない場合は否決とみなします。

まず、議第3号 平成29年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

まず、原案に対し反対の方の発言を許します。10番石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 町の一般予算に関する原案に反対を申し上げたいと思います。

今回の町の提案には、多数評価すべき点はございます。まず、子育て世代に対する町のいろいろな手助け、支援に関しては、他の市町村に負けない頑張りを見せていただいていると思っております。また、介護福祉関係でも国の施策で軽度の介護対象者が切り捨てられる方向がある中で、それを切り捨てることなく、何とかそれを制度の中でやりくりしていこうという姿勢にも評価すべき点はございます。

しかしながら、農村地域に関する今の状態では、町の農家、農村地域が疲弊し、山間地の基盤が崩れてしまうことになりかねない、そういう状況が今回の請願の中にもあらわれてくるわけですが、何としてもそのようなことをとめて、どうしても私たちの地域を守り、何としても町民の生活を守っていくための施策をさらに国なり県なりに上申していただきたい、そういう思いでいっぱいです。

そして、私がどうしても反対を申し上げたいのは、中丸池に満砂に土砂がたまってしまって、これ以上、この前の2年続いたあの豪雨が再度来れば、今度は土砂がたまる場所がないために、堤体を乗り越えて、それが八幡駅前方面から大町方面まで流れ下る問題がどうしても出てくるわけです。何としてもそれを部分的にとめるためにも、中丸池のところで重機のアームが届く範囲で土砂を浚渫して、これから少々の雨が来てもそこに砂だまりとなって、堤体を超えないように、何としてもやってもらわないと、地域の方々の不安がおさまらない。そして、この前2年続いたようななどしゃ降りの豪雨がこ

とし来ないという保証もないわけですから、そういった中でやれる範囲で町としての努力をやっていただきたい。そのような予算が組まれていない中では、私としてはこの予算に反対を申し上げるしかないと思っております。その辺のところ、行政の皆さんによりしくご配慮いただきながら、今後の課題として取り組んでいっていただきたい。

以上で私の反対討論を終わりたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。7番田中 孝君。

〔7番 田中 孝 登壇〕

○7番（田中 孝） それでは、29年度一般会計予算の採択に当たり、賛成の立場で討論を行います。

29年度の予算は、持続可能で健全な財政運営の確保を念頭に、共創のまちづくりの理念のもと、町民と行政が一体となる観点から編成したものとあります。

29年度の予算は、89億8,900万円となり、まちづくり複合施設整備のための予算も含まれた形での金額となったことについては、町民サービスの低下にならないよう努力を求めたいと思います。

歳入を見ますと、町税2.9%増の見込みとありますが、今後の企業収益の上昇と、働く人たちの所得のさらなる向上を期待するものであります。

町民所得により、自主財源の確保に影響してくることが見えてきます。第5次総合計画の後期であり、4つの柱を結び、町民の安全・安心のための複合施設の利用計画は、町民の集いやすい施設と、高齢者に優しい施設として利用しやすいことを最優先とするべきであります。庁舎部分においては、公共施設等適正管理推進事業債が国の施策として利用できることにより、公共施設整備基金の使用金額が少なくなり、ほかの施設への補修・維持管理等の推進が図られることを期待するものであります。

子育て支援については、新しい取り組みとして出産祝い金や絵本、積み木の贈呈など、子育て環境の充実に期待し、高く評価いたします。

教育面では、スキー授業のリフト代の無料化、学校給食費支援事業などは、少子化、若者定住の促進に貢献する施策として高く評価するものであります。

荒砥高校応援事業における介護職員初任者研修の開催支援などは、入学生の確保とともに将来の高齢化社会における介護職員不足の問題の解消や、雇用の拡大などに期待したいと思います。

また、青少年国際交流の事業は、子供たちのグローバル社会への対応に先駆けた事業であり、外国語の会話力の向上にも貢献する事業であり、内容の充実に求めるとともに、施策に対しては高く評価し、期待するものであります。

農業振興については、農業再生協議会に新たな専門員を配置し、特色を生かした産地づくり、人・農地プランをベースに、さまざまな事業が計画されており、農業委員会と連携を図りながら、農業の活性化に期待するものであります。

「緑の循環システム」を推進するための森林林業再生協議会を中心とした取り組みや、地場産業元気支援事業、建築需要促進事業などは、地域経済の活性化に役立つものと評価いたします。

「日本の紅（あか）をつくる町」として、紅花生産日本一の立場を確保しつつ、観光拠点施設の充実と観光4シーズン化の推進を図りながら、他方面との連携を図りながら、観光客の受け入れ体制の充実や、インバウンドの推進などに力を入れるべきであります。

地域の安全・安心のための土木費については、予算が前年度より3.77%減となっておりますが、道路管理、施設の維持管理等、適切な運営と長期的な施策を見据えて進めていくべきであります。

交通弱者救済のためのデマンドタクシーの土曜日運行実証実験、また買い物環境充実支援実証実験事業の取り組みなどは、結果を見据えた事業を進めていくことを希望します。

介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、健康寿命が延伸できるようにという目的の事業は、地域包括支援センターを核とした地域のさまざまな人たちの支援がなければ成り立たない施策でもあり、これから地域の方々の協力体制と理解の推進に努力を希望するものであります。

病院への一般会計からの繰入金は、地域住民から信頼される病院の基本理念のもと、地域医療の確保には絶対になくせない病院であることから、さらなる支援を推進していくべきであります。予算全体を見ますと、広域的配分となっているようでもあり、少子高齢化に対応した予算であることを高く評価いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第3号について委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 起立多数。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第4号 平成29年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第4号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第5号 平成29年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第5号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第6号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第6号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第7号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第8号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第8号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第9号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。
議第9号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。
次に、議第10号 平成29年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。
議第10号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。
次に、議第11号 平成29年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。
議第11号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。
次に、議第12号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。
議第12号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。
次に移ります。

○請第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（遠藤幸一） 日程第11、請第1号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について（産建文教常任委員長報告）を議題といたします。

本件につきましては、産建文教常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。産建文教常任委員長、菅原隆男君。

〔産建文教常任委員長 菅原隆男 登壇〕

○産建文教常任委員長（菅原隆男） 請願審査の報告を行います。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順に申し上げます。

請第1号、平成29年3月8日、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願、不採択とすべきもの。

その理由としまして、4点ほど申し上げます。

現行制度、いわゆる中山間地域直接支払、多面的機能支払などでも対応できると思う。

2つ目、今さら復活は難しいのではないか。現行制度に加えてならよいが、国の財政状況からして難しいと思う。

3点目、町の施政方針で農業再生協議会に専門員を配置し、産地づくり、人・農地プランをベースにした担い手への集約などの姿勢が見られる。

4点目、ほかの農業団体からこのような要求が出ていない。

というのが主な理由であります。

以上、報告申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

それでは、委員長報告が不採択とすべきものですので、まず原案に対し賛成の方の発言を許します。7番田中 孝君。

〔7番 田中 孝 登壇〕

○7番（田中 孝） それでは、原案に対し賛成の立場で討論をいたします。

3月8日の農業新聞の中で、2016年産米の価格に対し、集落営農法人組織の8割以上が稲作収支がぎりぎり均衡もしくは赤字になると見ていることが景況感調査でわかったとあります。担い手が安心して経営できる水準には依然届いていない状況であると書かれておりました。私も同感であります。

さらに、アンケート調査を行った結果、2018年度から水田活用の直接支払交付金、10アール当たり7,500円が支払われておるわけですが、廃止される影響については「経営にかなりマイナス」が44%、「どちらかというマイナス」が46%、合わせると9割に達し、不安材料になっているということでもあります。

地域農業に必要な農業施策は、生産費を補う所得補償政策の確立が大事であると57%の方々が同意されたわけであり、まさに請願趣旨に連動するものと思っております。

ます。農業農村所得の倍増計画は、「どちらかというに進んでいない」が61%、「全く進んでいない」が28%で、9割を占めたと記載されておりました。

さて、先ごろ所管の請願審査の状況を傍聴させていただきました。ただいまお話があったように、再生協議会で専門委員を配置して、農政のためにやるという発言は、この請願とは全局的を得ないと思ったところでもあります。また、ほかの農業団体から出てくれば、採択になったのでしょうか。また、国の財政状況からいけば、そうはいかないと思う、復活を求めるような無責任な採択は私はできないと発言された方もいました。それはやはり生産者、農家の立場に立った発言ではないのではないかと思ったところでもあります。さらには、この無責任という発言は裏を返せば請願を提出した団体、そしてまた紹介議員の私そのものに無責任であると私は受けとめたところでもあります。私は今まで生きてきて、そんな無責任に生きてきたつもりはございません。

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為であるとしております。私は、地方に住み、小規模な農業生産者として、意思を反映させるとともに、今まで述べたように多くの農家の願いと捉え、請願趣旨に対し賛同するものであります。

以上。

○議長（遠藤幸一） 次に、原案に対し反対の方の発言を許します。5番小口尚司君。

○5番（小口尚司） このたびの請願に対し、反対の立場から討論をいたします。

〔5番 小口尚司 登壇〕

戸別所得補償制度が導入された当時、その財源として国の農林予算の総額がほとんど変わらない中で、圃場整備や土地改良などの農村整備事業の予算が充てられました。結果、今までどおり水稻を栽培するだけで1万5,000円が交付されるため、稲作農家にとっては無条件に懐が潤う政策でした。一方で、作付条件がよくない圃場では、圃場整備を初めとする農村整備事業に取り組みたくても予算がなく、条件不利地での耕作が厳しい状況は改善しませんでした。また、米をつくることで交付されることから、米以外の転作作物は重要視されず、農地の集約化、転作地の団地化が進まなかったと記憶しています。

その後、政権が変わり、新たな農業農村政策では、多面的機能支払制度、当時は農地維持支払制度でしたけれども、それを創設し、中山間地域等直接支払と合わせて日本型直接支払制度として導入され、水田の持つ多面的機能を維持するため、また耕作者の負担となっていた農道、水路等の維持管理や補修・整備が制度を活用し地域で行われるようになりました。また、地域農業の将来の計画となる人・農地プランを各地域で作成し、そのプランのもと、新たに農地中間管理事業が始まり、担い手への農地の集約化が進んでいると感じています。

加えて、現在の生産調整率、いわゆる転作率は40%を超えています。それで今の米価水準を維持しているのが現状です。農家所得を考えれば、米生産も大事ですが、食用米以外の米、加工米、飼料用米、輸出米等を含め、転作地での園芸作物栽培による所得向上が大きなポイントとなってきています。本町でもアスパラガス、スイートコーン、枝豆、キャベツ、果樹、啓翁桜などを町の振興作物に指定し、確実に売り上げを伸ばしていると承知しています。これらを後押ししているのが、現在の経営所得安定対策です。

平成30年からは、水稻だけではなくほかの農作物も対象とし、収入が減少したときに保険金が支払われる収入保険制度が始まる予定です。これからの農業・農村を考えた場合は、中長期的に継続した政策が必要です。現在の政策を維持しながら、別枠で戸別所得補償制度による補償金の支払いが行われればよいわけですがけれども、現在の国の財政状況を見れば困難なことは言うまでもありません。これらの状況を踏まえ、今の政策を維持・発展させる意味で、反対といたします。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。10番石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 日本に食糧管理法がつくられてから長いことかかってきた中で、消費者米価が法定され、確立されていた時代は生産者の生産費が補われ、社会的な評価を得ることができてきた、人間の尊厳は守られておったと思います。その意味で、農産物の価格保証制度の代表格であったこの食糧管理法、農民にとっては生産意欲と国民の食料生産を担うという誇りを持つことができた法律でした。

しかし、グローバルな競争こそが世界の標準などと誹謗する新自由主義のもとでつくられたWTO体制では、生産を刺激する価格保証制度はご法度とされ、戸別所得政策が導入されたのです。日本では、農業者所得補償制度がとられ、多くの農家とその経済、農村を支えてきましたが、26年から経営所得安定制度に切りかわり、10アール当たり7,500円に引き下げられ、30年からはそれさえも廃止されようとしております。

減反政策を振り返れば、昭和61年に減反10%、その中でササニシキは60キロ2万2,000円という時代でした。現在は減反は41.3%、はえぬき60キロ1万2,000円前後ではありませんか。この価格を現在の日本型直接支払制度、中山間地域直接支払で埋め合わせができているのでしょうか。

本来の農業政策、食料安全保障とは、日本の農地の特殊性、そして歴史的背景を考慮した価格保証制度を確立し、さらに条件不利地である中山間地には平場との生産費の格差を解消する戸別直接支払制度が機能していることが極めて大切であります。当面、戸別所得補償制度の復活は喫緊の課題であります。日本型直接支払制度、中山間地域直接支払も、農村インフラの整備などに対しては一定の役割を果たしているのは事実ですが、農家個々の懐を直接温めるという点では課題の残る制度であります。農業所得がふえる

ことによって、消費意欲は高まり、結果地域社会の活性化に結びつくのであり、税収にも貢献するのであります。

3月16日、朝日新聞はその紙面の中で日本が第一の標的という見出しを掲げました。アメリカファーストを宣言するトランプ政権の通商政策に関する記事であります。TPPにかわって2国間交渉を強めるアメリカに対して、コスト削減、大規模化によってアメリカ農業を迎え撃つなどというのは、しょせん無謀な話であります。

そんな政策を続けるうちに、農業担い手の高齢化や中山間地域の荒廃は一層進み、食料自給率の低下によって主権国家としての存立さえも危ういときを迎えるのではないでしようか。中山間地域の農地を守ることは、食料自給化を支える基盤となるものです。そのためには、意欲ある農家に対して等しく国の支援が行き渡る戸別所得補償の復活は当面の農家、そして地域の基盤確立に向けて極めて重要な政策であります。

本請願は、長井市、南陽市、川西町、小国町議会で満場一致もしくは圧倒的多数で採択されております。本議会においても、満場一致で採択されますよう、本請願に賛成の討論といたします。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これから採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は不採択とすべきものですので、請願原案についてお諮りいたします。

なお、この採決は起立によって行います。起立しない場合は不採択とみなします。

請第1号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 起立少数。よって、請第1号は不採択と決しました。

○議会活性化特別委員会中間報告

○議長（遠藤幸一） 日程第12、議会活性化特別委員会中間報告についてを議題といたします。

議会活性化特別委員会から、会議規則第46条第2項の規定により調査の中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり中間報告を受けることとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、議会活性化特別委員会の中間報告を受けることに決しました。

それでは、議会活性化特別委員会中間報告を求めます。議会活性化特別委員長、小形輝雄君。

〔議会活性化特別委員長 小形輝雄 登壇〕

○議会活性化特別委員長（小形輝雄） 議会活性化特別委員会中間報告をいたします。

平成27年第3回白鷹町議会臨時会において、議会活性化特別委員会が設置され、議会活性化のための調査研究を行ってきました。このたび、一定の方向性が決定されましたので、その結果について、下記により白鷹町議会会議規則第46条第2項の規定により報告いたします。

記。

1. 調査事件。

議会活性化について。

2. 調査の概要。

議会活性化のため、議員定数、報酬、議会基本条例等について調査研究等を行った。

3. 調査の経過。

前期においても、議会活性化特別委員会で検討してきた事項等であるが、継続して調査研究するとしていた。今期は、当初（平成27年5月）から議会活性化特別委員会を設置し、議長を除く全議員を委員に、調査研究することとした。

議会活性化特別委員会の主な検討項目としては、①議員定数・議員報酬、②議会基本条例とし、それぞれ分科会を設置して検討することとした。

特に議員定数と議員報酬については、改選時期を考慮し、早目に結論を出すこととした。

これまで新潟県立大学の田口一博准教授を迎えて議会活性化の研修会を開催したり、先例となる議会の視察をしたり、他議会の情報を収集し検討した。

4. 調査の結果。

現時点で決定した事項、状況については、以下のとおりである。

①議員定数について。

人口減少等の社会情勢や、立候補者が少ない状況、他議会定数の状況も踏まえ、現行定数14名を2削減の12名とする。

主な意見については下記のとおりになりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

②議員報酬について。

報酬は、平成8年から現在の額のままである。各年代層、各職業の方に立候補してもらうため、処遇改善等について引き続き検討する。

主な意見等については、後ほどごらんいただきたいと思います。

③議会基本条例について。

基本条例については、他議会の内容を参考にしても、本町議会ではほとんど実施している項目が多い。実施していない議会報告会等は、基本条例制定にこだわらず実施できるものであり、継続して調査検討を行う。

主な意見等については以上になります。

④その他、政務活動費については、全国的に不正受給などがあり、不信感が抱かれている。本町議会では、既に領収書の添付を義務づけしており、使途報告も議会だよりでお知らせしているが、さらなる透明性を図るため、平成28年度分から領収書等をホームページで公開する。

また、開かれた議会を目指し、既に議会中継を行っているが、会議録についても今期当初（平成27年5月）分からホームページで公開することとする。実施済みであります。

以上、中間報告といたします。

○議長（遠藤幸一） これで議会活性化特別委員会中間報告を終わります。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付している申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり、継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第2回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会

〈午後3時54分〉